



町田法人会報

MACHIDA

72

2000.12



shadan hojin
MACHIDA HOJINKAI

三橋 國民氏 画

平成12年度 役員合同セミナー 開催

September 5, 2000
箱根・湯本ホテル

今年も9月5日に、恒例の役員合同セミナーが箱根・湯本ホテルで開催されました。

開会にあたり、八木会長が就任以来大過なく事業の遂行が出来た旨の報告と感謝の意を述べられたあと、「本日の事例発表が地区会活動の参考になり、法人会に良い影響を与えたいことを期待します。入っていて良かったなと思われるような、会になるよう目指したい。」と挨拶されました。



役員合同セミナーで挨拶される八木会長。



123名の法人会役員が参加した会場内。

した。

この役員セミナーは地区会の事例発表の場として、地区事業の成功例や会員増強の苦労談など、地区会活動を省みる良い機会になり、活性化につながる有意義な研修会でした。

今回発表した各地区会も独特の演出を用意し、地域の名産(?)を持ち込んで全員にふるまったり、地域の地図を大きな紙に印刷してみたりと、それぞれ工夫が見られました。参加者は123名でした。



左から…岡本さん、近藤さん、田中さん、青山さん、浅沼さん

“21世紀を 目前にして …絆が大事”

旭町地区会

旭町は2091世帯、112事業所のスモールタウンです。但し、人の集まるという意味では恵まれていません。医療面で市民病院。治安面で町田警察署。健康面では町田市立体育館。食料面では協和発酵。この協和発酵では明日へ向けてバイオの研究がされています。

この小さな町でも21世紀に向けてこれからの商売をどうするか、よく討議されています。それは社員とか家族のつながりばかりではなく、これからは人間と人間の絆ではないか。事業拡大するにも親と子供、家

族の絆。そして社員との絆。絆を大切にすることが商売において最も重視されると思います。

絆とはバクゼンとしているかもしれないませんが、『話』をしているうちに分かって来るのではないのでしょうか。コンピュータ社会の中で、今一度人の心と絆を考えたいと思います。社員としてではなく、同志として考えて共に進みたい。そうすれば事業拡大になるのではないのでしょうか。

旭町地区は会員数84社、未加入28社で75%を維持しています。これからも細かく絆を持ってがんばってきたい。



表紙のことば

「原町田1丁目(寺町)境橋付近(1935年頃)」 三橋 国民

昭和12(1937)年陸士本校が座間へ移転、原町田JRからの行幸道路が造られた。それ以前、この橋の向こうは、高座郡谷口村の田圃が開けていて、ちょっとした情緒がのこされていた。しかし、秋の出水には決まって境川が決壊し全てが濁水に埋没したりした。同時に境橋も流失した。鹿島神社が右端の丘に見える。

町田法人会報第72号 ● 目次

- 役員合同セミナー開催報告 … 2
- 青色申告制度50周年に思う… 7
- 第2回 市長との懇談会 …… 8
- 地区会活動報告 …………… 10
- 部会便り …………… 15
- 委員会からのお知らせ …… 18
- 特別寄稿・企業経営に適用するISOとは? 21
- 短歌・俳句欄 …………… 25
- 平成12年度 税制改正 …… 26
- 民事再生法の概要 …………… 30
- 近況と編集後記 …………… 32

”今までの 成り立ち“

成瀬第2地区会

懇親を深め、本音を出し合いながら役員会等をやっています。

旧成瀬地区会は、280社・4支部で構成されていました。平成6年にきめ細かい活動をするために、成瀬が丘・南成瀬(190社)、成瀬台・成瀬(142社)の2つに分割されました。それによって、成瀬地区が地域に貢献する活動を出来ればよいと思っています。

●地域の成り立ち

成瀬は1300年位前から人類の営みがあり、しかも日本国の方向



左から…堀江さん、藤原さん、八木(正)さん、八木(和)さん、成瀬さん

を変えた偉人が住んでいた由緒ある地区です。

昭和30年、敗戦後大都市近郊に限り農地の宅地化を進めようとしていました。至るところの山林原野の乱開発が無秩序に進む時に、成瀬では国政より何歩も先を見通した偉大な事績土地区画整理事業を成し遂げました。

●会員増強

人口の約95%が新地であり、古い会社は少なく、会社名は登記されているが行くと個人名で会社の実体がなく会員増強には苦勞しています。支部ごとに3人1組で会員勧奨にまわっていますが、会社が見つからず大変です。

(概要・法人数256社、会員数142社、55・4%)



平成元年、鶴川第1地区から分かれて第3地区となりました。8470世帯の狭い範囲の地区で、平成12年には稼動法人255社、会員

“地区総会の 必要性”

鶴川第3地区会



左から…村松さん、須崎さん、富岡さん

数145社、加入率56・8%となっています。代表者の自宅が登記されていて、昼間は留守のため会員増強には苦労しています。

地域には、和光学園、国土館大学、鶴川学園などの学校があったり、関東地区をみている東京電力西東京変電所など重要な施設もあります。

広袴の地名は、袴に似ている地形をしているところからついたそうで、真光寺は、村の中央にあった池が夜になると光を発したというところから真光池とつけられ、後に真光寺となったそうです。鶴川は、旧鶴川村からとったそうで、ほとんど住宅地です。

●研修

平成11年度からは単会で開催する様にしました。しかし会員数が少なく、当然活動費の補助も少ないので費用の面で思案中です。

●会費の集金

会員150社のうち60社は集金です。口座振替もなかなかしてくれませんが、事業所が他にあるので行っても留守が多く困っています。

●会員増強

訪問する時は2人1組で行きますが、話しが出来なかつたり、「税理士にお願いしているから…」新設だと「軌道に乗ってから」などと断られます。

●地区総会

情報公開に伴い地区総会の重要性が高まりつつあるなかで、3月25日に開催したところ、色々な問題点が出てきました。

地区総会の開催時期はいつ頃がいいのか、会場のこと、出席者が会員数の2分の1以上ないと成立しないということ。或いは、地区の事業は収益事業がないため、本部交付金の使用報告が中心になってしまうということ。

平成12年度 役員合同セミナー開催

September 5, 2000
箱根・湯本ホテル



左から…菅野さん、山本さん、高梨さん

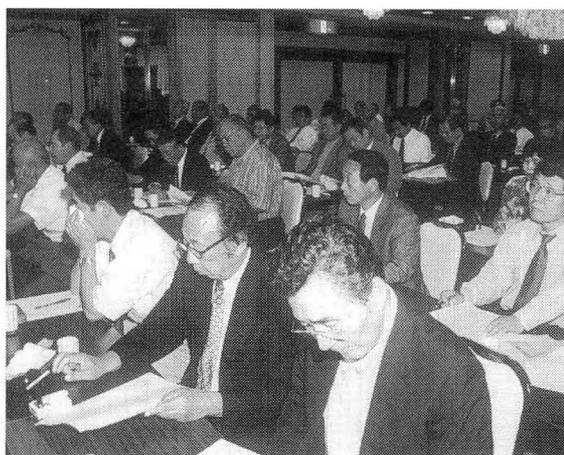
”地図による
発想と
アイデア“
忠生・山崎
地区会

これからの21世紀に向けて、忠生山崎はどうするかということを考えてみたいと思います。

発想とアイデアが生まれてくるでしょう。
仮に各地区の地図を事務局のコンピュータで管理すれば、おのずから発想とアイデアが生まれてくるでしょう。

握ができます。
例えば、会員の所に印をつけておき、新しい事業所を見つけた時に印を加えれば、見た目で判りやすい、誰にでも役に立つカーナビの様なものになると思います。

地区会の地図を作ってみることに
より、色々な発想とアイデアが浮かんで来ます。会員増強、研修、役員がどこにいて、受け持ちは誰かなど把握ができます。



「今年も会員増強の推進を…」と金子副会長。 田中副会長が総評。

青色申告制度50周年に思う



町田税務署長
菱山 忠一

今年、昭和25年に青色申告制度が創設されてから50年目にあたります。

ご承知のとおり、同制度は戦後の混乱期、カール・S・シャープ博士を团长とするシャープ使節団によるいわゆる「シャープ勧告」のなかから生まれたものの一つです。

シャープ博士は、本年3月97才をもって他界されましたが、当時日本を訪れたときはまだ40代の若さでした。

昭和24年5月、来日した一行は日本各地を精力的に訪れ、多くの事業者に接触し課税の実情や記帳状況をみたり、農家の人や炭鉱労働者な

どとも対話し、税の負担の軽重や納税意識等について調べあげました。そして、わずか4か月後(同年8月)にまとめあげられたのが『シャープ使節団日本税制報告書』(シャープ勧告)です。

報告書には、納税者主権主義や直接税中心主義、地方税独立主義などがうたわれ、現在の国税制のバイブルともいわれています。

報告書の序文では、「商工業者および相当な生計を営むすべての納税者が記帳を励行し、公平に関するかなり複雑な問題を慎重に論究することによって得られる近代的な制度を勧告する。」と制度の理念が述べられています。

青色申告制度の創設は、戦前からの標準率の使用や、同業者との権衡を重視した推計課税から脱却し、個々の納税者の所得の実額に基づき課

税するという近代的な税務行政の確立に大きな役割を果たしました。また、記帳は単に納税のためだけでなく、企業経営にも不可欠というところで、急速に納税者の間に定着していきました。制度創設当初の昭和25年には、法人の青色申告普及割合は47%でしたが、平成10年では92%となり、260万社もの法人がこの制度を利用していきます。一方、個人の普及割合はいまだ55%程度でまだまだこれからの伸びが期待されます。

シャープ勧告から半世紀たった今、青色申告制度は申告納税制度を正しく運営していくための中核をなすものとなっています。シャープ博士の意志を生かすためにも、青色申告のより一層の普及と、記帳内容の充実を図らねばなりません。法人会会員の皆様方のより一層のご協力をお願いいたします。



去る7月31日ラポール千寿閣において、寺田和雄町田市長との懇談会を開催しました。この懇談会は、昨年「法人会と行政との接点を設けたい」という八木会長の希望から実施したもので今回が2回目になります。

当日は法人会の理事30名が出席し、約1時間にわたって市長より熱のこもった貴重なお話を伺う事が出来ました。

お話の後、各理事が自己紹介を兼ねながら質問もさせていただき、市長と親しく交歓をすることができ、大変意義のある時間となりました。以下は市長のお話の要旨です。

法人会の皆さんには正しい税の普及について大変ご協力を頂き心から感謝を申し上げます。前回は市政中心のお話を申し上げましたが、今回は最近の社会情勢についてお話をします。

失われた10年を 取り戻したい

最近、社会の状況がどうもおかしい。17歳の少年がキレて母親をバットで殴り殺したり、母が子を殺してしまう。また、経済界、金融界はもとより、国会、政治の中枢もどうもおかしい。バブル崩壊後の経済が下降してきたこの10年を最近「失われた10年」と言われ始めています。国も自治体も未来に向けて明るさの見出せる世の中にすべきだと痛切に感じています。一つは少子高齢化、二つは環境問題が社会状況悪化の大きな原因であると認識しています。

子供達の21世紀に向けて いまこそ大人達が

夢を与えよう

狂いはじめた歯車

第2回 市長との懇談会 ● 寺田市長講話要旨

少子高齢化つまり年寄りが増え子供が減っている。これが大きく世の中を狂わしている。介護保険も始まり、老後のための本人負担が増える。守りの姿勢になり財布のひもが硬くなる。又、子供の数がどんどん減っている。日本人女性の産む子供の数は1・34人まで減っています。子供を産むための環境作り、保育園増設、学童保育や医療費の助成等手を打っていますが2007年を境に

日本の人口が減り始め、高齢化率(65歳以上の構成比)は最終的には25%(町田市は現在14%)になるといわれます。長崎県外海(ソトメ)町のように既に40%を超えている町もあるのです。2007年を過ぎると500万人程度の労働力不足が予想され、外国人労働者だけでは別の社会問題も起きます。70歳位まで働ける環境や、女性の勤労環境を整える事が急務です。

函車の狂っているもう一つの原因は環境問題。ダイオキシンやホルモ

ン、大気汚染等。又、地球温暖化によるアルプス氷河の退化現象、中国の砂漠化現象などです。

アインシュタインのことばをもう一度

このように、国際的にも大きく狂い始めている厳しい時代に生きていく事を再認識し次世代を担う子供達に大人達が夢を与えるべきであると思います。どうも現代人は未来志向を失いつつある様に感じます。

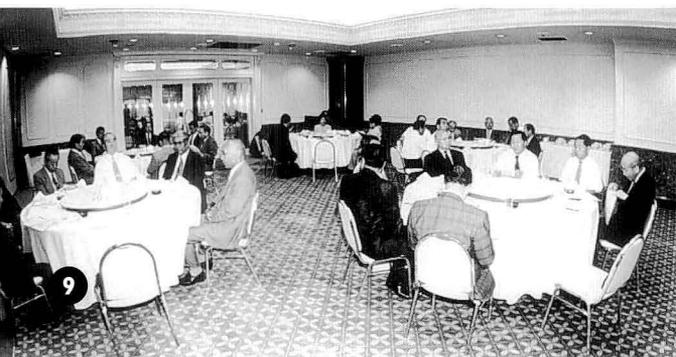
21世紀高齢化社会の特徴として、25%の人口比率で高齢者が強者としての発言力集団になり、老化の克服・医療進歩で明るく元気な高齢社会になり、又女性優位が更に進む等々が上げられ、経済的豊かさよりもストックを生かした心豊かな社会をめざすこととなるでしょう。

大正12年に日本に1ヶ月滞在した20世紀最高の科学者アインシュタインの遺した日本人についての言葉があります。

「…戦争を繰り返したあとに人類は真の平和へ導いてくれるものを探す。それは最も古く尊い家柄のもの、アジアの後方日本の民です。日本国民のような謙虚で人間味あふれる人々、純真な心地よい国民が地球上に存在しています。水や草や木が美しく繊細であり、日本の絵画美術や建築についても自然に調和して独特の価値があります。…」

かつての日本人は東洋の礼節の民と呼ばれ、世界中から敬愛されてきました。現在は少し狂っているが、その本質は今も変わっていないはずであり、経済・武力の面ではなくモラルの面で畏敬敬愛をされる世の中を作って行ける国民であると敢えて申し上げます。

(文責・三橋)





「良い思い出がたくさん出来ました。
永平寺でのいろいろな見学に
ゆったりとした時間が取れたのは、
一泊の研修会だったからだと思います。」
(52歳 原町田地区女性)

地区会の イベント

EVENT



「永平寺寂光苑見学と
作者の三橋國民先生がご同行され
説明をいただいたことに
何より最高の感銘を受けました。」
(76歳 女性部会員)



製作者と記念撮影。



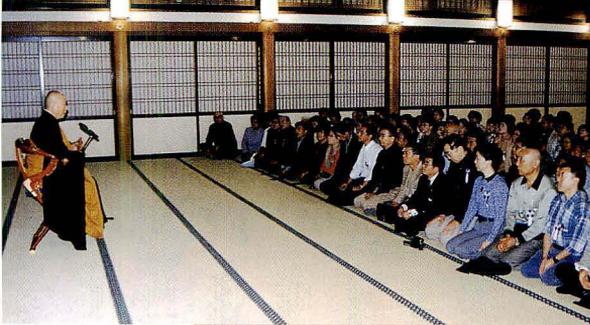
「雅髪御像」

術の旅

原町田地区・相原地区・女性部会で
バス3台 総勢120名

道元禅師雅髪御像





山田老師による法話。



三橋國民先生よりお話。



「念願の永平寺へ今回のような内容で参拝出来た事に大変嬉しく思っております。初体験の坐禅、山田老師の「喝」を入れられたような法話。極めつきは100歳になられる、不老閣宮崎奕保猥下との写真撮影でした。三橋國民先生の

制作された道元禪師の稚髮像のりりしい表情と平成の梵鐘の音の美しさは今でも心に焼き付いております。」

(47歳 女性部会員)

10/3・4

永平寺「道元禪師

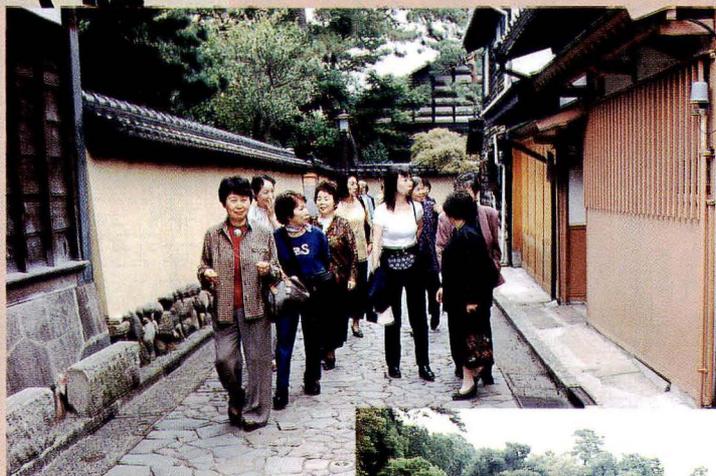
を訪ねて 秋の北陸



おみやげは
どれにしようかしら…



武家屋敷跡を散策



「今回初めての一泊旅行でした。
大勢の人数で、なかなか楽しい旅行でした。
これからもこの様な企画を
続けてほしいと思います。」
(55歳 原町田地区女性)



金沢「兼六園」見学



地区会の イベント

Event



余興でフラダンスも披露。

「日常、顔を会わせて
話したことのない人達と
お話ができ、よい勉強を
させていただきました。」
(58歳 相原地区女性)

永平寺「道元禅師稚髪御像」を訪ねて

中町地区会バス研修会

「富士を望む ロマンと新名所の旅」

9月6日、時々小雨の降る中バス研修会が行なわれました。(35名参加)

最初にめぐしたのは、御殿場に出来た《プレミアムアウトレット》。早く着いたのでオープンまでの時間をバスの中で税の勉強会や法人会ビデオの上映をしました。ビデオでは全国の人法会活動が紹介され、各地の様々な活躍ぶりに感心しながら拝見させて頂きました。

入場前のガイドさんの説明によると、アウトレットの出店前調査は、100キロ圏内の3300万人の住人に焦点をあてたとのこと。「果たしてどれくらいの人達が来るのか。」「町田市も100キロ圏内に入るのだな」と思いました。

77店舗全部見ることは出来ませんでした。全体を見ていると、採

算が合う様になるのはいつ頃なのか等を思い、日本の流通が変わって行くあり様を知らされました。

次は河口湖畔のハーブレストランで昼食。ハーブのたくさん入ったサラダとステーキを頂き、次の目的地オルゴールの森美術館へ向いました。

ヨーロッパ調の建物と庭、一瞬別世界に入った様な錯覚がおきました。第二号館前の噴水のある広場で記念撮影をした後は自由行動です。様々なオルゴールを見学しました。自分の目で見て、耳で音をたしかめ新たな感動を味わえました。

次のぶどう園では、市場に出いていない新種の「富士みのり」が用意されていて、巨峰より大つぶで種がないので、「食べごたえがあつて美味しい」と、口にほうばる姿も和やかでした。

最後に近くのワイン工場見学後、試飲をさせて頂き、「あれは甘口、これは辛口」とワイン好きの方々が堪

オルゴールの森美術館で記念撮影。



能された所で帰路に着きました。バス研修会は、「百聞は一見にしかず」を実感出来るところだと思いました。

(宮 和子)

あなたの街の 会員です *Member*

(有)寿鳳人形の東芸 手作りの木目込人形を 贈答品にいかがですか

当社は木目込人形、人形ケースの専門店として、昭和41年町田市にて創業致しました。現在、町田市では唯一の人形メーカーです。

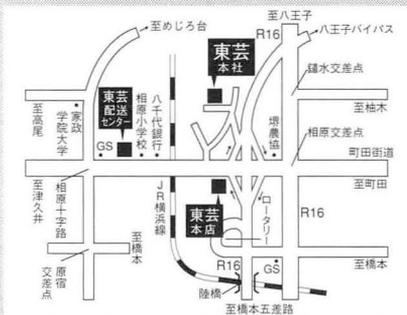
卸用の木目込人形の材料や、人形ケースや完成品まで幅広く取り扱っております。アイテムは、木目込人形で約270種、ケースでは約80種あります。(節句品を除く)

木目込人形とは、桐の粉を固めたものに筋彫りを施し、生地を木目込んでいくという物で、完成までには

たくさんの方の手と時間のかかる品物です。この高級品の木目込人形を庶民的な価格でお客様に提供することをモットーに35年間営業して参りました。

この多趣味の時代、人形づくりというものがかなり支持されております。つくられた人形は様々なお祝いものとして、贈り物の「高砂」。新築祝い開店祝いに「連獅子」。結婚式の引き出物として「童人形」など、心のこもった贈り物として最適です。

尚、商品につきましては、当社のホームページをご覧ください。TEL、FAX、Eメール等でお問い合わせ下さい。法人会特別価格をご用意させていただきます。



〈商標登録〉(有)寿鳳人形の東芸

東京都町田市相原町597-11 TEL 042-771-8576 FAX 042-772-7515

URL: <http://www.juho-tougei.com/> Email: info@juho-tougei.com

会員を紹介します。ご寄稿には、事務局宛ご一報ください。次回の発行は3月予定です。

青年部会●ファミリー研修会 「簀立て漁を体験」

部会 便り



足下にいる魚を追いかけています。

8月4日、朝8時に法人会事務局前に集合し、一路バスで木更津に向けて出発しました。

今回のファミリー研修会は、千葉県木更津市中島にある「金田漁港」から船に乗り、潮の引いた浅瀬で手や網を使って漁をする「簀立て」を体験するという企画でした。

ほぼ予定どおりに到着し、早速船に乗り込み漁場へと向いました。漁場に着くとまず船の上で昼食となり、ひと息ついて寛いでいると船が揺れ

ていないことに気が付きました。海面を見てみると、水位が膝位にまで引いていました。いよいよ簀立て漁の開始です。そもそも簀立てというものは昔ながらの漁法で、竿を何本も立てて迷路の様な壁を作り、満潮時に入り込んで出れなくなった魚を捕るといふものです。

果たして魚はいるのか不安でしたが、中に入ってみると大きなマダイやコチなど、かなり大きな魚がたくさんいました。小さい子供さん達は、キャーキャーいいながら魚を追いかけていました。洗いざらい取り尽くすと、次は潮干狩りの開始です。大きなアオヤギはどんどん捕れるので

すが、この時期は生食できず、肝心のアサリはほとんど捕れませんでした。

このあたりから、大人達は疲れてきたので船に戻って一休み。しかし、石塚さんは漁師さんに連れられて、何やらやっていました。そのうち石塚さんの奥さんも加わり、一時間ほどでしょうか、アサリが入った大きな網を持ってやっと帰ってきました。どうやら皆さんのお土産に、一所懸命アサリを捕って下さったようです。アサリは、家に帰ってアサリ汁にしましたが、活が良いのでとても美味しく頂きました。石塚ご夫妻ありがとうございました。

帰路《海ほたる》に寄ってお土産を買い、ほぼ定刻に無事町田に着きました。

毎回ファミリー研修会の企画は大変だと思えます。今回も楽しい1日を幹事の皆様ありがとうございました。

(諸星征孝)



船上で先ずはお食事。

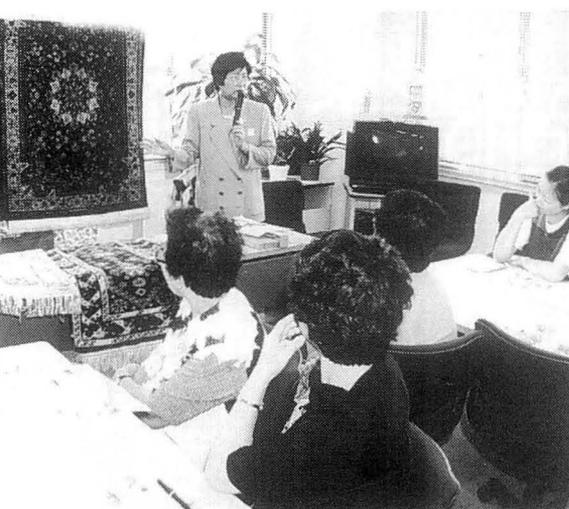
部会 便り

女性部会●インテリア講習会 「カーテンの ちょっとした工夫で…」

日時 7月24日

場所 町田法人会事務局

講師 インテリア・アドバイザー 大野律子先生



今回は、会員でもある大野律子先生をお迎えして、カーテンや絨毯についてのアドバイスをさせて頂きました。

カーテンについて、ポイントが幾つかありますので、先生のお話を簡条書きにしてみました。

〈ポイント〉

一、カーテンの役割りと機能

装飾性・調光・遮蔽・防音・断熱など

二、窓辺の装飾

その窓の条件を考慮しつつ、住む人の好みを実現しようというもの。

三、カーテンのスタイル

従来に比べて多様化し、ファッションナブルになってきているので、窓のタイプやインテリアに合わせて、お好きなスタイルにする。

四、カーテン地の種類と特徴

生地の手法によって、四種類に分類されている。

五、カーテン用素材の種類と特徴

レーヨン・アクリル・ポリエステル・綿など。

六、カーテンの省エネ効果

室内の熱損失は、窓から逃げてしまふものが最も多いとのこと。

七、カーテンのメンテナンス

素材や加工法により、洗濯などの取り扱い方法が変わる。

私自身、カーテンについての知識

といえはせいぜい装飾性・調光・防音ぐらいでした。夏期と冬期で、カーテンをかけ替えることなど想像もしていませんでした。

夏場の涼感を増すためには、先ず部屋を整理整頓することだそうです。

カーテンは、青と白を基調としたデザインにする。それに加えて、すだれ、花ごぎ、風鈴なども利用すれば更に涼しさが強調されるそうです。

皆さんも、自分の家のカーテンを思い浮かべ、一喜一憂しながら、真剣に拝聴したのではないのでしょうか。

(小沼 祐紀子)



源泉部会●研修会

「介護保険のしくみについて」

平成12年4月から公的介護保

険制度がスタートしました。

少子高齢化時代を迎え介護が必要になり、もはや家族だけでは支えきれない時、その介護を社会全体で支えるためにつくられた新しい保険制度です。

この制度の性格としては、従来の社会保険制度のうちの『健康保険』に似ているといえましょう。

源泉部会では相馬部会長の発案により、7月27日事務局において、「介護保険のしくみについて」の研修会を実施しました。

今回は町田市役所の健康福祉部高齢者介護課のご協力により、ご担当の田村副参事より、左記の内容を中心に1時間余りにわたり、易しく、解りやすく解説して頂きました。又、当日はたくさんさんの資料を頂戴致しました。

◆解説して頂いた主な内容

●介護保険ってどんな保険ですか

●この保険への加入は

●保険料はどのような

決められますか

●保険料の納め方は

●介護が必要になった

ときは(申請から認定

まで)

●サービスの利用料は

●介護度別状態像と利

用限度額について

●介護保険に関する相

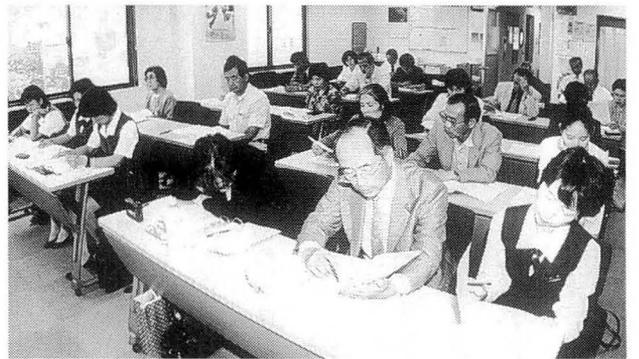
談窓口について

出席された部会員の方々は29名。

皆さん最後まで熱心に受講されておりました。

新しい保険制度に対する関心の深さでしょうか、講話の後、8名の方から質問がありました。田村副参事の確かな回答に、参加された皆さん納得、活発な質疑応答が行なわれた会場内は熱気に満ち、大変有意義な研修会となりました。

なお、この公的介護保険制度のほ



か、法人会では福利厚生制度の一環として、制度受託会社

「アメリカンファミリー生命保険会社」の取扱いによるヘス

パー介護年金プランがあります。

公的介護保険の給付には、要介護度

により利用限度額が定められており、

利用者は一割の自

己負担をすることになります。また

認定額以上のサービスや公的介護保険の対象外のサービスを受ける時は

当然自己負担になります。

法人会の福利厚生制度ヘスパー介護年金プランは万一時、あなたの『介護』をバックアップする心

強い制度です。

(守屋)

研修委員会からのお知らせ

informatics

延べ参加者数は516名

昨年まで実施していたマルチメディア・パソコン1日体験教室を参考にして、本年度はPCラーニングコースを新規事業として実施しました。また、例年実施している簿記講習会や夜間のパソコン教室は5月初旬から実施し、申告書の書き方説明会は8月に実施しました。

パソコン初歩からeビジネスまで！ PCラーニングコース

参加数 延べ161名

法人会の会議室に、研修用のノート型パソコンを10台導入しました。PCラーニングコースの初日は、



去る8月25日に《初めてのパソコンゆつくり講座》で実施。以後毎週

PCラーニングコースは、お気軽に学べる講座です。

金曜日に様々な内容で開催しました。

講習内容は、これからパソコンを導入しようと考えている方から、自分でホームページが作成したいという方までを対象とする6種類。講師には、外部インストラクターとして石野さんが担当。分かりやすい説明と好評を頂いています。

第1期の日程は10月27日に終了でしたが、この日は第2期の初日でもあります。第2期は年賀状の作成など時期にあった内容を選択し、定員数の倍の方々から申込みを頂きました。今回も日程を調整し、追加講習で対応しました。

この研修用パソコンは、簿記講習会など様々な企画で活用していきたいと思っています。

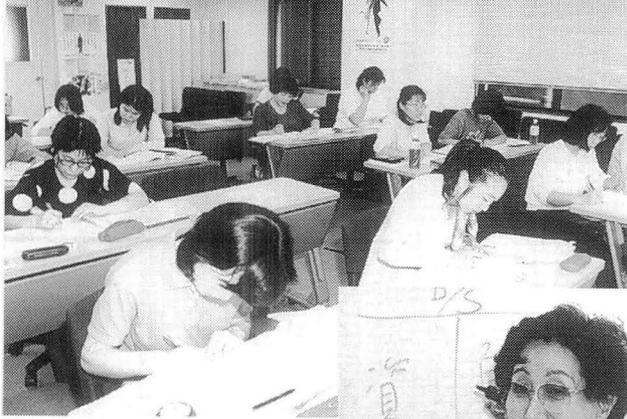
習会を目指して実施しています

実務に役立つ講

簿記講習会

初級簿記講習会は、簿記の基礎知識を習得することを目的に、仕訳の処理の仕方から決算書をつくるまでの内容で実施しました。

また実務簿記講習会は、実務レベルで役に立つ簿記の知識を習得することを目的としたカリキュラムで、申告書の書き方や経営分析までを内容に含めて実施しました。



初級簿記・小川原先生



第23回 初級簿記講習会

5月10日から7月12日

毎週水曜日(10回)

延べ参加数 128名

修了者名簿(13名 敬称略)

- | | |
|------------------|--------|
| (有) 阿蘇企画 | 藤村 美香 |
| (有) 五十嵐建設工業 | 五十嵐優美 |
| (有) 五十嵐建設工業 | 五十嵐優子 |
| 大谷青果(有) | 大谷 良子 |
| (有) キシマ | 岸間 愛 |
| (有) 北上工務店 | 佐藤 静枝 |
| (株) さいかや ジョルナ町田店 | 君島 亜希 |
| (株) 昌電舎 | 佐瀬 知子 |
| (有) ベイシステム | 金 蓮姫 |
| (有) 細野興産 | 須長 有佳 |
| (株) 丸工務店 | 松浦三重子 |
| (有) むさしや | 山崎 雅子 |
| リソー工業(株) | 多羅尾恵美子 |

第20回 実務簿記講習会

5月11日から7月13日

毎週木曜日(10回)

延べ参加数 55名

修了者名簿(5名 敬称略)

- | | |
|---------------|-------|
| (有) シーフリペア | 山下 貴子 |
| 第一住宅(株) | 森 繁樹 |
| (株) 内藤電誠町田製作所 | 杉山 典之 |
| (有) ナノロジック | 肥山 高一 |
| (有) 藤岡技術士事務所 | 藤岡 禎子 |

●受講者の声●

◎簿記に関して何もわかりませんが、今回の10回の講習を受けて、少しでも自分のものになればと思っています。(初級簿記講習会)

◎理解できないところもありましたが、十分ためになるものでした。忘れないうちに勉強して資格を取ればと思います。(実務簿記講習会)



実務簿記・下山先生

パソコン教室

パソコン教室は、表計算ソフトのエクセルを教材にして、パソコンの基礎知識から表とグラフの作り方、実務的な資料作りとしてワープロにグラフを表示させる方法などの内容で実施しました。

教室では、パソコンのモニター画面を投影して、マウスの動きを分かりやすく説明。また、分からない点があっても、アシスタントの講師がすぐ助けに来てくれます。

第10回 パソコン教室

6月5日から7月10日
毎週月曜日(6回)

会場・町田経理専門学校二号館
延べ参加数 164名

修了者名簿(28名 敬称略)

(株)アークアンドパル	米沢 幸子
(有)アイン	中村 悦子
(有)青木ガラス建工社	青木喜重子
(有)五十嵐建設工業	五十嵐優子
(有)五十嵐建設工業	五十嵐優美
現送システム(株)	長尾 勝人

(有)市川コンクリート工業所	市川 光男
(株)岡直三郎商店	藤田 健一
(株)岡直三郎商店	小澤 由紀
カマノ樹脂(株)	蒲野 静子
(有)北村総合設備	北村恵美子
(株)きめだ設備工業	宮本真珠美
(株)きめだ設備工業	折原 裕子
(有)経営技術研究所	村上 糾
(有)サカイ設備設計	酒井 寅司
相模化成工業(株)	広瀬 雄二
(株)サンポ商会	鈴木美都代

申告書を自分で作成してみよう!

申告書の書き方 説明会を開催

さる8月24日、法人会事務局において法人税申告書の書き方説明会を実施しました。(参加者8名)

この説明会の目的は、決算書を作成した会員企業が自分(自社)で申告書を作成出来るようにすることです。



講師には、
7月の定

(有)伸永サービス	滝田 正子
(株)セイキ製作所	所附真由美
(株)セイキ製作所	菅井 美華
(株)セイキ製作所	前田千恵子
内藤産業(株)	石崎 朋子
なかじま商事(株)	小堀 正勝
(株)ニツク	西川 操
(有)光建産業	高橋 静雄
(有)平本商会	平本 信子
(有)フォーサイト・ソリューション	川島 剋衛
(株)フジソフトウェアサービス	内藤久美子

期異動で着任した鈴木上席指導官にお願いしました。鈴木上席の説明は分かりやすく、参加された方々から好評の感想を頂きました。指導官というポジションは初めてと云う事でしたが、今後の説明会でも分かり易い説明を期待しています。

●受講者の声●

◎たいへん細かな説明ありがとうございました。早速会社に戻り決算書を見て勉強しようと思います。

企業経営に適用する ISOとは？

■はじめに

企業経営の重要な課題には財務会計があり、如何に健全経営を施行するかという課題に経営者は常に注力しています。

一方企業存続のため、如何に顧客に満足して頂くかという課題もあります。提供する製品(商品)、サービスを如何に顧客のニーズが満たされるものを供給するかという事です。

製品(商品)及びサービスは、その企業がもつ《品質保証体制》によって維持されるものです。

昨今、ネット社会と言われ、インターネットを媒体とするIT(情報技術)をインフラとしたビジネスの展開に変わしつつあり、更に地域(国

と時間の区切りがなくなり、グローバルスタンダードの方向で21世紀に向っていると思われております。

そこで、業界業種を問わず《国際標準規格(ISO)の認証取得》の動きが高まっております。経営者のマネージメント手法の1つとして、また経営の品質システムとして、企業基盤作り及び経営の見直しのために認証取得して、他の企業との差別化、企業の生き残りを指向している状況です。中小企業においても商取引の上で不可欠な条件となりうる状況もあります。

最近、食品品会社において商品の品質トラブルが多発しており、ある企業の場合は企業の存続が危ぶまれる事態を引き起こし、社会に大きな

影響を与えました。

これらの企業において、どの程度品質システムを徹底して履行していたのか？品質保証の仕組みにおいて何らかの問題を抱えながらの《経営の惰性》が伺えます。

ISOには《ISO9001(品質システムに関する国際規格)》及び《ISO14001(環境管理システムに関する国際規格)》等ありますが、今回は、前者の《ISO9001》について概要を解説します。

●ISOとは？

(1) ISOの歴史とISO9000シリーズ制定の経緯

ISOとは、「International Organization for Standardization」の略号で、日本語では《国際標準化機構》といいます。

国際的規格標準化の歴史は下図に示します。(図1)

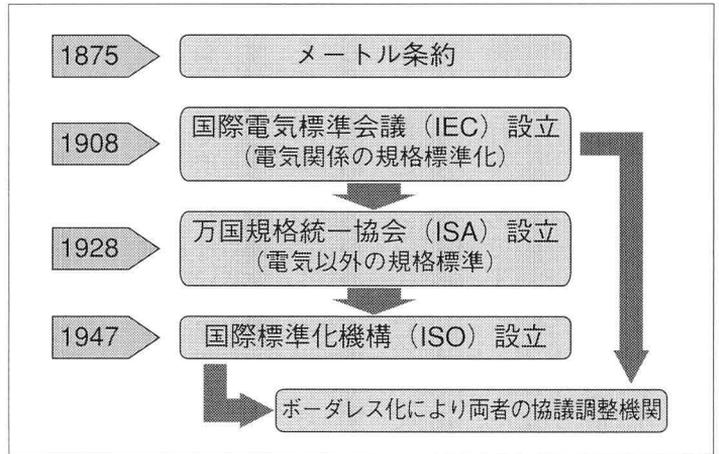


図1・国際的規格標準化の歴史

ISOは、貿易の拡大、品質改善、生産性増大及び原価低減を目指した世界的国際規格作りのため、電気、電子分野（IECが担当する分野）を除く全ての分野に普及していて、世界の100ヶ国以上の国が加盟しています。

1970年代後半に、欧米諸国で品質保証の重要性・必要性の認識が

高まり、多くの国々で品質保証に関連する規格が国内規格として制定されました。

その後、各国の国内規格を統合して世界的に共通する国際規格を制定する動きに発展して、1987年3月にISO9000シリーズ (ISO9000～9004) が制定され発行されました。更に、1994年7月にISO9000シリーズが改訂され、1994年版として発行されました。

(2) ISO9000シリーズの狙いとその内容

ISO9000シリーズは、製品そのものの品質を保証するものでなく、製品の製造過程等のプロセスが信頼して良いかどうかを判断するため規格であり、品質保証を体系化して個々の企業の特徴、設立の背景、製品の品質等を踏まえて、共通認識としての品質方針（規程、基準、手続）に従って業務を遂行する事を狙っています。

ISO9000シリーズ（1994年版）は、対象範囲の広さに合わせた3モデルの規定、モデルの選択及び適用方法及び品質管理活動の一般通則などの5つの規格で構成されています。以下にその概要を示します。

ISO9000-1: 規格全体の展望及びISO9001～9003の選択及び使用の指針を記述。

ISO9001: 設計、開発、製造、据付け及び付帯サービスにおいて、規定要求事項に適合している事を供給者が保証する必要がある場合の規格。

ISO9002: 設計が既に確立されていて、製造、据付け及び付帯サービスに適用される規格。

ISO9003: 設計、製造が確立されていて、製品の最終検査、最終試験のみで十分の場合に適用される規格。

ISO9004-1: 品質管理活動の一般通則。品質管理活動の社内における実施の指針について記述。

企業経営に適用するISOとは？

尚 ISO9001～9003の3つの規格は、2000年版として改訂され、2000年末に正式に国際規格として発行される見通しです。(2000年版改訂版については、ここでは省略します。)

(3) 品質システムの構築、文書化及び維持

ISO9000シリーズに規定されている品質システム及び個々の品質規定事項の特徴をいくつか上げると、

① 企業は品質保証の仕組みを体系化して構築し維持します。品質方針、組織の業務分担、責任権限等の明確化など。

② 企業の品質保証の仕組みについて、顧客の理解と信頼を得られるよ

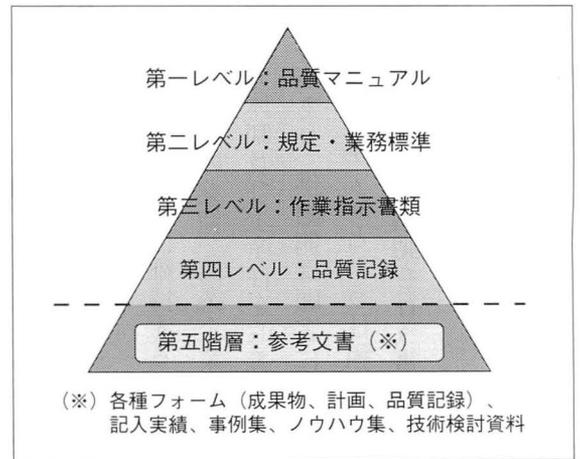


図2・品質システム:文章体系(例)

うにします。必要な文書体系と実証など。

以下に品質システムの文書体系(例)を示します。(図2)

① 企業は品質保証の仕組みの適合性と有効性を検証します。経営者による定期的なシステムの見直しをする。内部品質監査など。

●品質システムとは？

品質システムとは、企業の製品及

びサービスに関する品質を作り出す企業の《仕組み》即ち組織の構造、責任と権限、手順、工程、及びこれらを実現するための経営資源を総称したものです。

具体的には

— 品質方針、品質目的、品質目標を定めて責任と権限を明確にする。

— 品質に関する様々な要求事項を満たすための品質計画を立案する。

— 品質管理をする。

— 顧客に対して品質保証のための活動をする。

— 企業及び顧客にとって、より多くの利益が提供出来るように仕組みの有効性及び効率を上げるための品質改善活動を行う。

— などの活動を行うことです。

ISO9001による品質保証システムの概要図(イメージ)を下図に示します。(図3)

企業経営に適用するISOとは？

顧客は企業が提供する製品及びサービスについて、品質保証出来る（品質システムを持つ）企業から得られる《信頼

品質システムは、大規模の企業の

●品質システムが何故必要なのか

③ 企業の業績、協業企業を含めた協力体制及び生産性を改善する。等があり、供給側は顧客に対する《品質システム》という仕組みの基盤のもとに企業活動を行う必要があります。

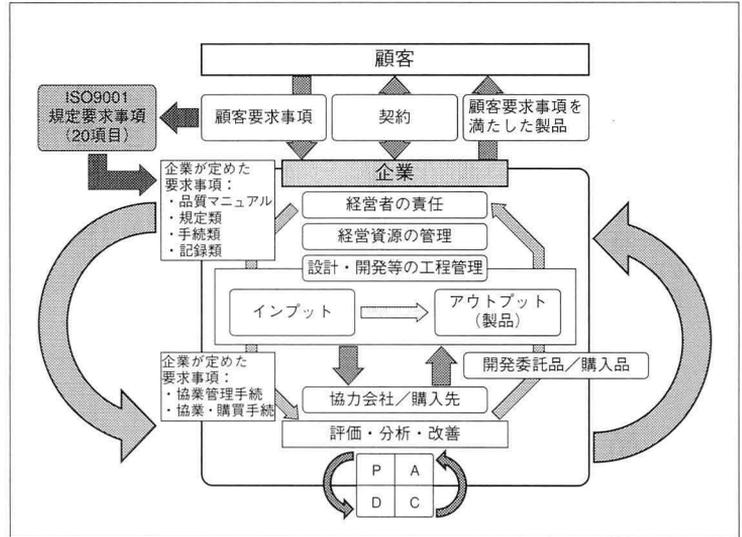


図3・ISO9001による品質保証システムイメージ

感》を求めています。中小規模の供給者が品質保証を整備するひとつの理由は、この顧客要求に対応するためです。それ以外にも

① 事業目的及び顧客の期待する事項を明確にして企業活動を行う。

② 顧客のニーズを満たす製品及びサービスの品質を保証し、継続的に維持する。

ただだけのシステムではありません。品質システムは、顧客に対する品質保証をするための仕組みですから、企業規模の大小を問わず、生産に関わる基本事業だけでなく、マーケティング、販売、財務、サービスなどの経営の全ての面に対して適用可能で、適用範囲を決定するのは経営者の意思次第です。

著者・問合せ先:

町田法人会会員 有限会社 レンジ二十一
代表取締役 江尻 一征

〒194-0045 町田市南成瀬1-22-13

TEL/FAX:042-728-7917

Eメールアドレス:QZA03451@nifty.ne.jp

(ISO、事業企画策定、IT関連構築支援を致します)

(つづく)

短歌・俳句欄

俳句の部

(株)宝永堂 三橋 國民
逝きし姉桃代子に

ふうわりと 坐りし姉の 秋扇
秋雨と いうには早き 日に逝けり

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

一喝の ひびける堂や 夏障子
遺跡掘る 地のどこまでも 大旱おおひらり

(株)堤ビル 堤 敏栄

三味の音 津軽ひとすじ 螢の夜
兵児帯に 小銭たしかむ 祭笛

(株)三興 渋谷 清

ちちろ鳴く 複式ならひ 初めしころ
いわし雲 むかしの貸借対照表

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

山崎の 銀杏並木の バス満員
農人と市民の 集ひし菊花展

(有)理容ひかる 眺 ハツエ

花菖蒲 乱れ咲きたる 丘に佇つ
魚の群れ 川面に光る 残暑かな

(有)シマノ 島野 好子

せせらぎの 流れを掬う 秋黄蝶
稚髪象 笑おだやかに 秋うらら

(株)マツヤマ 東條 節子

登りつめ 空蟬そらへ うつろな日
田園に 白鷺まひし 夜明けかな

丸昭シルク(株) 堀内 判子

廻り路 萩のしづくが 頬におち
シャワー室 所せましと 竿のつる

(株)町田電子計算センター 玉方 いよ子

秋夕焼 切絵流るる 隅田川
近さうで 遠き金星 秋立てり

(有)すずかけ商事 友井 好

湯上りの 鏡の向う 紺浴衣

白井産業(株) 白井 照子

蓮の花 カメラマニアの 長き列

神蔵興業(有) 神蔵 玉江

二年過ぎ 句会の友の 秋実る

(株)千石屋 高橋 初枝

旧街道 ひと雨ごとに 秋に入る

(有)うちだ 内田 正子

白き菌を見せし 七歳天高し

富士交通(有) 吉川 良子

あめんぼう 薬師の池へ 飛ぶ構へ

(株)フサミボーリング 中村 トセ子

夏草の 引く手の強き 白寿前

(有)高梨肉店 高梨 ナヲ

誰もみな 西瓜叩いて 自慢せり

(有)協同電気 畔柳 富美子

コスモスに そっぽ向かれて しまいけり

(株)さくら建物 江成 勝敏

初紅葉 道元禪師 おさなかり

短歌の部

(株)飯田機械産業 飯田 重利

水張りし 田の面に映える 遠景色

見つつ食後の 散歩なし行く

下田港 かこむ岬の突端の

小島に渡り 焼きさざえ食ふ



取引相場のない株式の 評価方法の見直し が 図られる！

平成十二年度改正においては、相続・贈与に関する取引相場のない株式の評価方法について通達改正が行われました。
今回はその内容について解説することになります。

1 改正の主旨

取引相場のない株式の評価方法は

- ① 類似業種比準方式
- ② 類似業種比準方式と純資産

価額方式の併用方式

- ③ 純資産価額方式
- ④ 配当還元方式

があり、評価会社の規模等により、適用される方法が異なります。

今回の改正においては、このうち類似業種比準方式が変更されました。また、小会社の規模基準のうち、従業員



員基準の見直しが行われました。

2 取引相場のない株式の評価

類似業種比準方式について、従来は大会社、中会社、

改正前

$$\text{株 価} = \frac{\text{類似業種 株 価} \times (\text{配当比準値} + \text{利益比準値} + \text{純資産 (簿価) 比準値})}{3} \times 0.7$$

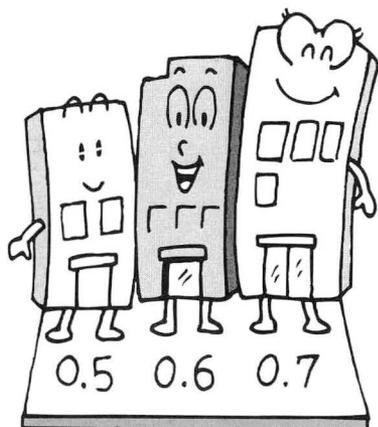
改正後

$$\text{株 価} = \frac{\text{類似業種 株 価} \times (\text{配当比準値} + \text{利益比準値} \times 3 + \text{純資産 (簿価) 比準値})}{5} \times \text{斟酌率}$$

小会社	0.5
中会社	0.6
大会社	0.7

(注) 比準値とは、対象会社と上場会社のそれぞれの一株あたりの値を比較した比率。
改正後の株価算式について利益比準値がゼロの場合には分母を3とする。

小会社の評価を行う際の斟酌率はすべて〇・七を乗じて計算されていましたが、今回の改正で大会社〇・七、中会社〇・六、小会社〇・



改正前	小会社の従業員基準	一〇人以下	中会社の従業員基準	一〇人超
	改正後	五人以下	五人超	

五になりました。また、利益比準値は三倍にウェイトづけられ、比率の分母の数値も三から五になりました。

3 小会社の従業員基準の引き下げ

会社規模の判定には、取引金額、総資産価額、従業員数の三要素があげられま

すが、このうち今回の改正で従業員数について左記のとおりとされました。

4 いわゆる二要素ゼロの会社の株式評価方法

配当、利益、純資産（簿価）のうち、いずれか二要素が三期（純資産については二期）連続ゼロの場合には大・中・小いずれの規模の会社も類似業種比準方式の併用は認められず、純資産価額方式のみしか適用できませんでしたが、今回の改正により類似業種比準方式と純資産価額方式の併用が認められることになりました。この場合、類似業種比準方式のウェイトは二五％となります。



いわゆる 2要素ゼロの 評価会社の 株式評価方法	改正前	純資産価額方式のみ	いずれか 低い価額
	改正後	<ul style="list-style-type: none"> ● 類似業種比準価格×0.25 ● 純資産価額×0.75 ● 純資産価額 	

有価証券の評価方法が見直される！

企業会計制度が原価主義から時価主義に移行しているなかで、税務上もこれに対応した改正が行われています。
今回は、時価法の導入による有価証券の評価方法の変更にともなう税務上の取り扱いについて説明します。

1 期末の評価方法

平成十二年四月一日以後開始する事業年度から有価証券の期末評価に関して改正が行われました。改正の内容は以下のとおりです。

一、売買目的有価証券

時価法（注）による評価に一本化されました。



売買目的有価証券の期末評価額は、時価により評価した金額とし、時価と帳簿価額との差額について益金または損金の額に算入されることになりました。

なお、売買目的有価証券とは、以下のものをいいます。

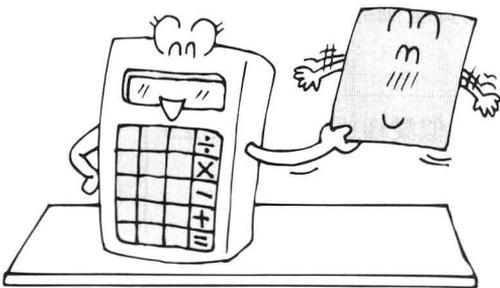
①短期的な価格変動を利用して利益を得る目的（以下「短期売買目的」といいます。）で行う取引に専ら従事する者

が、短期売買目的でその取得の取引を行った有価証券

②短期売買目的で取得したものであるとして、その取得の日に「売買目的有価証券」等の勘定科目により区分した有価証券（①に該当するものを除きます。）

③短期売買目的の有価証券を取得する金銭の信託（合同運用信託、証券投資信託等を除きます。）として、信託財産となる金銭を支出した日に区分した金銭の信託のその信託財産に属する有価証券

（注）時価法とは、事業年度終了の時ににおいて保有する有価証券を銘柄ごとに区別し、同じ銘柄の有価証券について事業年度終了の日の価格等とその有価証券の数を乗じて算出した金額をその時の評価額とする方法です。



二、売買目的外有価証券

原価法（注）により評価を行います。

このうち、償還期限および償還金額の定めのある有価証券については、償却原価法（注）を適用して帳簿価額と償還金額との差額のうち各事業年度に期間配分すべき金額を加算または減算した金額を期末帳簿価額とし、その加算または減算した金額は、税務上益金の額または損金の額に算入されません。

（注）原価法とは、期末の有価証券について、帳簿価額をもってその時の評価額とする方法です。

（注）償却原価法とは、事業年度終了の時の償却原価法適用前の帳簿価額に調整差益または調整差損に相当する金額を加算または減算した金額を事業年度終了の時のその有価証券の帳簿価額とするとともに、その加減算額を益金の額または損金の額に算入する方法です。



以上のことを表にまとめますと、次のとおりとなります。

区分		期末評価
売買目的有価証券	売買目的外有価証券	時価法
		原価法
償還期限および償還金額の定めのある有価証券		償却原価法

平成十二年度改正により、上場有価証券の評価について、これまで低価法による評価が認められていましたが、同法は廃止されましたので、売買目的外有価証券について評価損が生じても、損金の額に算入できません。

2 有価証券の評価損

次の場合、有価証券の評価損の損金算入が認められます。

- ① 取引所売買有価証券、店頭売買有価証券およびその他価格公表有価証券の価額が著しく低下した場合（企業支配株式を除きます）
- ② ①以外の有価証券について、発行人の資産状況が著しく悪化したため、そ

の価額が著しく低下した場合

- ③ 会社更生法等の規定により、更生手続き開始の決定または商法の規定による整理開始の命令があったことにより、その有価証券につき評価換えを必要が生じた場合
- ④ ②または③に準ずる特別な場合

3 帳簿価額の算出方法

有価証券の帳簿価額は、有価証券の区分ごとに、かつ、その銘柄を同じくするものごとに移動平均法または総平均法により算出します。

有価証券の区分

- ① 売買目的有価証券
- ② 満期保有目的等有価証券

(1) 償還期限まで保有する目的で保有しているものとして「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券

- (2) 企業支配株式
- ③ その他の有価証券

（注）企業支配株式とは、法人の特殊関係株式等が、その法人の発行済株式等の総数の二〇％以上に相当する数の株式を有する場合の株式。

民事再生法の概要

経営不振企業に朗報

今年四月一日から民事再生法が施行されましたが、同法の適用が急増しています。今回は、その概要について検討します。



1 民事再生法とは

倒産を規定する法律は、破産法、会社更生法など五法ありますが、これらの倒産法手続きはいずれも支払不能、支払停止、債務超過など実質的に破綻している状態にある場合に申し立てをすることになっていません。

これに対して、民事再生法は、和議法を全面改正しアメリカの再建型倒産法制に倣ったものであり、事業の継続に著しい支障をきたす場合は、破綻前でも申し立てを行うことができます。また、同法の適用を受けるに際しては、経営者がそのまま事業を続けながら再建をめざすことが可能、となっています。

経営者を退任させて経営責任を問う会社

更生法を申請するケースは大企業で引き続き多いが、民事再生法では再建期間を大幅に短縮できることから「特に中小企業にとって倒産手続きの最有力手続きになる」と考えられています。

2 民事再生法の特徴

民事再生法は前述のとおり、①経営不振の企業を早期に再生させることを基本理念としているほか、②再生手続き開始後も債務者（経営者）に事業活動に従事させるとともに財産を管理させ、債務者による自主的な再建を図る、③利用範囲が個人およびすべての法人である、④通常再生計画認可の決定が確定したとき、裁判所は再生手続き最終の決定をするが、管財人、調査委員や監督委員が選任されている場合には必要



に応じて債務者の再生計画の履行が完全に終了するまで面倒をみるという債務者保護制度である、等の特徴があります。

3 民事再生手続きの流れ

民事再生手続きの標準的な流れは、以下のとおりです。

- 1 申し立て原因（経営不振）の発生
- 2 裁判所への再生手続きの開始申し立て
- 3 保全処分による財産保全
- 4 再生手続きの開始決定
- 5 再生債権の届け出・認否書の作成（債権者から異議）
- 6 再生債権者表の作成（債権の確定）
- 7 再生計画案の立案・提出
- 8 債権者集会による再生計画案の決議
- 9 再生計画の認可
- 10 再生計画の遂行
- 11 再生計画の履行完了

4 民事再生手続きの具体的な概要

民事再生手続きについて、具体的な概要をみると以下のとおりとなります。

(1) 手続き開始原因が拡大されました

民事再生手続きは、債務者または債権者の申し立てによって開始されますが、このうち債務者が経営破綻前に民事再生手続きの申し立てをすることが認められることになりました。

申し立て原因は、以下のとおりとなっています。

- ①破産原因がある。
- ②事業継続のために必要な資産を売却するなどしないと、弁済期にある債務を弁済することができない。

このうち、②については債務者の自主的更正を主目的とするため、債権者の申し立ては認められず、債務者のみが申し立てできることになっています。

(2) 債務者が経営を続けることもできます

会社更正手続きと異なり、和議が成立し



た後は、裁判所は一切経営に関与せず、経営者は変わらず、事業を継続し会社を再生する

ことができます。再生手続きが開始されると、再生債務者は再生債権者に対し、公平、誠実に手続きを続ける必要があります。

もし再生債務者が、公平、誠実に手続きを継続できない場合は財産管理権は管財人に移り、債務者は経営権を失います。

(3) 再生計画案の提出は再生手続きの開始決定後でも可能になりました

民事再生手続きでは、旧和議法のように裁判所への申し立てと同時に和議条件を提示する必要がなく、再生計画の提出は再生手続きの開始決定の後でもよく、開始決定も申し立て後、約一か月ほどで下りるようになります。



ました。

(4) 債権調査手続きの合理化が図られました

従来の和議手続きでは、管財人が債権の調査を行っていましたが、民事再生手続きにおいては裁判所が行い、調査が確定した場合、その内容が再生債権者表に記載されます。

この再生債権者表の内容は、すべての再生債権者に対して裁判所の確定判決と同様の効力をもちます。

これにより、金銭の支払いを請求する金銭債権については、行政による執行が行えることになりました。

(5) 再生計画案の決議要件が緩和されました

民事再生手続きにおいては再生計画案を決議する方法として、債権者集会による決議と書面による決議があります。書面による決議は、既存の倒産手続きにはなかった制度であり、裁判所が相当と認めた場合には債権者集会を行うことなく、再生債権者が再生計画案について書面による議決権行使できます。

決議要件について、旧和議手続きの場合は、議決権総数の四分の三以上の同意を必要としていましたが、民事再生手続きの場合は債権者集会出席者または書面決議の場合は書面を提出した債権者の過半数で、かつ議決権の総額の二分の一以上の議決権を有する者の賛成で決議されることになりました。

◆◆◆◆◆
このほか、以下の規定が設けられています。

- 手続きの公平を守るために監督委員が否認権を行使する。
- 事業の継続を円滑にするため、担保権を消滅させる。
- 減資手続きを簡易化した。
- 裁判所は再建計画による債務の履行を厳格に監視する。
- より簡易・迅速に中小零細事業者を再建する簡易再生・同意再生手続きがある。

近況

●訪問販売や

代金の集金にご注意を

法人会を名乗る者が会員事業所を訪ねて、全国版会報《ほうじん》の購読料を請求したり、悪質な訪問販売（広告掲載）などの事例があります。

町田法人会では、訪問販売や集金による代金の回収はおこなっていません。一方、現在約2割の会員の方が集金での会費納入を選択されています。会費や代金の集金などがあつた場合には、相手の方をよく確かめてください。

●ホームページ開設について 検討しております。

当会のホームページについては、開

設を前提とした調査研究を進めています。

総務・広報委員会が中心となって《HP開設準備委員会》を設置し、町田法人会をどの様なかたちで社会にアピールするか検討しています。

また会員の皆さんの声を反映する手段として、メーリングリストを作成しました。ぜひ登録して下さい。

町田法人会・メーリングリストへの登録方法

次のアドレスに「登録希望」という件名で電子メールを送ってください。

《00@hojinkai-machida.or.jp》

後日、《ご招待》のメールが届きますので、そのまま返信して下さい。

これで登録完了です。
《[hojinkai-machida]グループへようこそ》というメールが届きますので、そこからwebサイトにアクセスして下さい。

町田法人会MLページ

<http://www.egroups.co.jp/group/hojinkai-machida>

編集後記

最近、町田の中心街にサインのようなイタズラ書きが目につくようになりました。

先日テレビの特集番組で取り上げていたのですが、特に渋谷の街ではひどく、地域問題にもなっており、条例までつくられていました。犯人は若者達で、夜間から早朝にかけてスプレーで書いています。他人の家の壁から塀、商店のシヤッター、道路標識、消してもすぐ書かれてしまい手の打ちようの無いのが現状のようです。

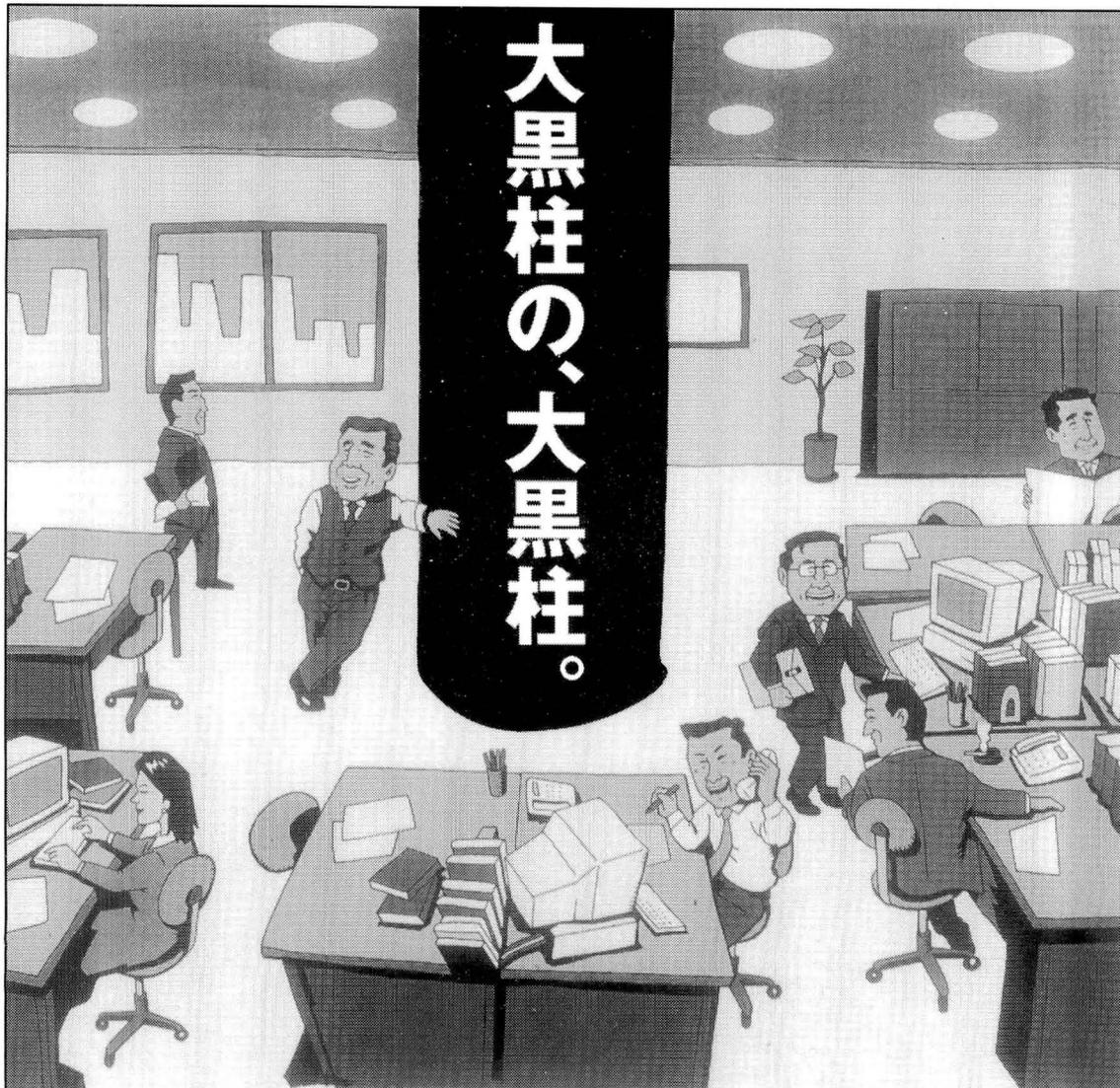
町田の中心街では夜間の路上駐車もひどく、街の景観を良くする前にモラルの向上を願うばかりです。

(諸星 征孝)

発行人●(社)町田法人会 会長 八木 要 編集人●(社)町田法人会 広報委員会

東京都町田市森野1丁目9番20号 第二矢沢ビル4階 TEL: 042 (726) 2453 FAX: 042 (724) 5853
全法連ホームページ <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/> 東法連ホームページ <http://www.tohoren.or.jp>

本紙掲載の記事、写真の無断掲載を禁じます。



大黒柱の、大黒柱。

経営者の重責にふさわしい
大型保障と幅広いサポート。
経営の安定化のために必要な、
大きな安心プランです。

- 団体料率適用による割安な保険料
- 最高4億円を超える大型保障
- 充実の医療保障で安心
- 退職金・弔慰金などの財源として利用

法人会の経営者大型総合保障制度 タイプ 企業保障プラン

【新総合型Rタイプ】 : 【新総合型Lタイプ】

"安心"の数だけ、強くなれる : ワイドな保障で、企業経営をサポート
最長85歳まで安心の自動更新 : 一定の保険料で最長95歳までの長期保障

健康体割引 が適用された場合、保険料がさらにお安くなります。

- 健康体割引の適用には健康状態などが大同生命所定の基準を満たす必要があります。
- 「健康体」とは大同生命所定の基準に該当する被保険者の呼称であり、この基準に該当しない方が健康でないということではありません。
- この保険は大同生命の5年ごと利率配当付定期保険とAIUの普通傷害保険をセットしたものです。

引受会社 **DAIDO** 大同生命

AIU A I U

多摩支社 町田営業所/町田市中町1-1-16(東京建物町田ビル8F)
TEL 042-722-5756 FAX 042-723-0279

西東京支店 /八王子市旭町10-3(安嶋中央ビル3F)
TEL 0426-44-3151 FAX 0426-46-1850

詳細は所定のパンフレット・ご契約のしおりを必ずご覧ください。

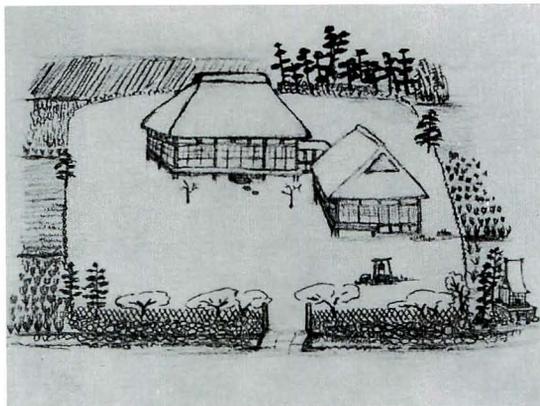
まちだ

今むかし
ima mukashi

町田の小学校 — 6 — 町田市立南第一小学校のあゆみ

明治6年 東雲寺に開蒙学舎

明治7年 細野正重宅へ移転



明治8年 開蒙学校と改称

明治26年 東京府南多摩郡南村開蒙尋常高等小学校



●南1小のシンボル「大王松」

明治41年 東京府南多摩郡南村尋常高等小学校

大正9年 南第一実業学校を併設

大正15年 南第一青年訓練所を併設

昭和10年 併設校2校を廃し、南第一青年学校を併設

昭和16年 東京都南多摩郡南村立南国民学校と改称

昭和22年 青年学校を廃し、東京都南多摩郡南小学校と改称

昭和29年 東京都南多摩郡町田町立南第一小学校と改称
金森443番地に分校開設(現南第三小学校)

昭和33年 東京都町田市立南第一小学校と改称



●「蜂の巣校舎」のある南1小

<町田市立南第一小学校> 町田市鶴間187 学級数: 18クラス 生徒数: 610名